

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公表番号】特表2015-503405(P2015-503405A)

【公表日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2014-550491(P2014-550491)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/445 (2006.01)

B 3 2 B 5/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/445

B 3 2 B 5/24

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月25日(2015.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の壁と、

第2の壁であって、前記第1の壁及び前記第2の壁は、それらの周縁に沿ってシールされてキャビティを画定する第2の壁と、

ビニル結合リッチなトリプロック共重合体を含む重合体混合物から形成された纖維を含む少なくとも1つの吸音不織布層と

を備え、

該少なくとも1つの吸音不織布層は前記第1の壁に取り付けられる、防音オストミーパウチ。

【請求項2】

前記纖維は、水素化されていないビニル結合リッチなSISプロック共重合体と、ポリエチレン又はポリプロピレンとを含む重合体混合物から形成される、請求項1に記載の防音オストミーパウチ。

【請求項3】

前記纖維は、20質量%～70質量%の水素化されたビニル結合リッチなスチレン-イソブレン-スチレンプロック共重合体を含む重合体混合物から形成される、請求項1に記載の防音オストミーパウチ。

【請求項4】

前記防音オストミーパウチは、第1の吸音不織布層及び第2の吸音不織布層を含み、前記第1の吸音不織布層は前記第1の壁にヒートシールされ、前記第2の吸音不織布層は前記第2の壁にヒートシールされ、前記第1の吸音不織布層及び前記第2の吸音不織布層のそれぞれは、水素化されたビニル結合リッチなスチレン-イソブレン-スチレンプロック共重合体を含む重合体混合物から形成された纖維を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の防音オストミーパウチ。

【請求項5】

水素化されていないビニル結合リッチなSISプロック共重合体を含む纖維または水素化されたビニル結合リッチなスチレン-イソブレン-スチレンプロック共重合体を含む重

合体混合物から形成された纖維を含む、オストミー器具の吸音不織布材料。

【請求項 6】

前記水素化されていないビニル結合リッチなSISブロック共重合体と、ポリエチレン又はポリプロピレンとの混合物から形成された纖維を含む、請求項5に記載の吸音不織布材料。

【請求項 7】

シース／コアの構成を有する纖維を含み、前記シースは、ポリエチレン又はポリプロピレンから形成され、前記コアは、前記水素化されていないビニル結合リッチなSISブロック共重合体から形成される、請求項5に記載の吸音不織布材料。

【請求項 8】

前記纖維は、20質量%～70質量%の前記水素化されたビニル結合リッチなスチレン-イソブレン-スチレンブロック共重合体を含む重合体混合物から形成される、請求項5に記載の吸音不織布材料。

【請求項 9】

20gsm～60gsmの坪量の纖維を有する、請求項5～8のいずれか一項に記載の吸音不織布材料。

【請求項 10】

少なくとも50質量%の水素化されていないビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含む少なくとも1つの層または水素化されたビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含む少なくとも1つの層を含む、オストミー器具の吸音フィルム。

【請求項 11】

前記吸音フィルムは、臭気バリア層と、第1のスキン層と、第2のスキン層とを含む多層フィルムであり、前記第1のスキン層及び前記第2のスキン層のうちの少なくとも一方は、少なくとも50質量%の前記水素化されていないビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含む、請求項10に記載の吸音フィルム。

【請求項 12】

前記吸音フィルムは、1つの臭気バリア層と、2つの結合層と、2つの内側層と、2つのスキン層とを含む7層のフィルムであり、前記スキン層のうちの少なくとも一方は、少なくとも50質量%の前記水素化されていないビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含有し、前記内側層のうちの少なくとも一方は、少なくとも50質量%の前記水素化されていないビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含有する、請求項10または11に記載の吸音フィルム。

【請求項 13】

前記吸音多層フィルムは、臭気バリア層と、第1のスキン層と、第2のスキン層とを含む多層フィルムであり、該第1のスキン層及び該第2のスキン層のうちの少なくとも一方は、前記水素化されたビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含む、請求項10に記載の吸音多層フィルム。

【請求項 14】

前記多層フィルムは第1の内側層及び第2の内側層を更に含み、該第1の内側層及び該第2の内側層のうちの少なくとも一方は、前記水素化されたビニル結合リッチなSISブロック共重合体または少なくとも50質量%の前記水素化されていないビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含む、請求項11または13に記載の吸音多層フィルム。

【請求項 15】

前記吸音多層フィルムは、1つの臭気バリア層と、2つの結合層と、2つの内側層と、2つのスキン層とを含む7層のフィルムであり、前記スキン層のうちの少なくとも一方は、前記水素化されたビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含有し、前記内側層のうちの少なくとも一方は、前記水素化されたビニル結合リッチなSISブロック共重合体を含有する、請求項13に記載の吸音多層フィルム。